

25長寿第 57328号  
高介第 1095号  
平成26年 2月26日

各訪問介護・通所介護・居宅介護支援事業所  
管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長  
( 公 印 省 略 )

高松市健康福祉局介護保険課長  
( 公 印 省 略 )

平成25年度集団指導（訪問介護・通所介護・居宅介護支援事業）について

標記について、次のとおり開催しますので、担当者の出席につき御配慮くださいますようお願いいたします。

また、香川県と高松市の合同での集団指導になりますので、**香川県内に住所を有する訪問介護・通所介護・居宅介護支援事業を実施している事業所**を対象として実施します。

なお、会場の都合上、**1事業所当たり1名**までの出席とさせていただきます。

#### 記

#### 1. 日 時

月 日	時 間	事業所所在地
3月13日(木)	10:00~15:30(予定)	高松市以外に住所地を有する訪問介護・通所介護事業所
3月14日(金)	10:00~15:30(予定)	高松市内に住所地を有する訪問介護・通所介護事業所
3月18日(火)	10:00~15:30(予定)	香川県内に住所地を有する居宅介護支援事業所

※会場の都合上、**事業所所在地で割り振り**させていただきましたので、御協力願います。

2. 場 所 県庁ホール（県庁東館2F） 高松市番町4丁目1番10号

3. 内 容 (1) 介護報酬請求に当たっての留意事項について  
(2) 平成25年度実地指導・監査における主な指摘事項について  
(3) 介護保険制度改正等の状況について

4. その他 (1) 対象事業所のうち参加可能な事業所については、別紙の「参加申込書」を3月7日(金)までにFAX(又はメール)で御提出ください。(電話による申込は受け付けません)〔高松市内の事業所についても県に参加申込をしてください。〕  
(2) 当日は資料の配付はいたしません。後日、「かがわ介護保険情報ネット」に掲載予定の資料をダウンロードして持参くださいますようお願いいたします。  
(3) 当日のタイムスケジュールについても、後日、資料とあわせて掲載しますので、御確認ください。

(申込先)  
香川県健康福祉部長寿社会対策課  
在宅サービスグループ TEL 087-832-3269  
FAX 087-806-0206

(別紙)

**申込締切**  
**3月7日(金)**

香川県長寿社会対策課

在宅サービスグループ 行

(FAX 087-806-0206 ; FAX 送信の場合、**送信票不要**)

(E-mail [sm4538@pref.kagawa.lg.jp](mailto:sm4538@pref.kagawa.lg.jp))

平成25年度集団指導（訪問介護・通所介護・居宅介護支援事業）参加申込書

申込年月日	平成26年 月 日
事業所所在地	<input type="checkbox"/> 高松市内 <input type="checkbox"/> 高松市外
日時	<input type="checkbox"/> 3月13日(木) 高松市以外の訪問・通所介護事業所 <input type="checkbox"/> 3月14日(金) 高松市内の訪問・通所介護事業所 <input type="checkbox"/> 3月18日(火) 居宅介護支援事業所
事業所名 (事業所番号)	
参加者職氏名	
連絡先電話番号	

(留意事項)

- ① 該当項目の「□」を黒く塗りつぶすか「○」をつけること。
- ② 申込日、事業所名、参加者職氏名、連絡先電話番号を記載すること。
- ③ FAX又はメールで提出すること。  
(FAXでの申込の場合、本票のみ送付し、送信票は不要)
- ④ 参加申込は、1事業所当たり1名までとすること。